

個別注記表

自 2019年3月1日

至 2020年2月29日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式・・・移動平均法に基づく原価法を採用しております。
- (2) 時価のある有価証券・・・期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- (3) 時価のない有価証券・・・移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原価法による個別法及び総平均法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒実績率を採用しております。
経費計算内訳において繰戻金は相殺表示しております。
- (2) 役員退職慰労金積立
役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額により計上しています。
- (3) 退職給付引当金
退職金規程に基づく期末要支給額により計上しています。
経費計算内訳において繰戻金は相殺表示しております。
- (4) 賞与引当金
当期支給対象期間に応じて計上しています。
経費計算内訳において繰戻金は相殺表示しております。

5. 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。